

令和5年度事業報告

1. 新庄土地改良区の状況

(1) 受益面積 3,042.9ha (2) 組合員数 1,516人

2. 各事業の実施状況

(1) 基幹水利施設管理事業 (清水地区)

- ◇ 事業主体: 山形県 ◇ 事業費: 167,994千円
- ◇ 負担割合: 国(30%) 県(40%) 市(10%) 区(20%)
- ◇ 対象施設: 清水揚水機場、駒場頭首工、
国営第1号幹線用水路上流部等

(2) 基幹水利施設管理事業 (小月野地区)

- ◇ 事業主体: 山形県 ◇ 事業費: 31,170千円
- ◇ 負担割合: 国(30%) 県(40%) 市(10%) 区(20%)
- ◇ 対象施設: 小月野揚水機場

(3) 水利施設管理強化事業

- ◇ 事業主体: 新庄市 ◇ 事業費: 25,040千円
- ◇ 負担割合: 国(18.75%) 県(9.375%) 市(9.375%) 区(62.5%)
- ◇ 対象施設: (1)(2)以外の国営幹線用水路、県営用排水路、
県営揚水機場、中央管理センター等

(4) 県営農業競争力強化農地整備事業(中山間地域型) (高壇地区)

- ◇ 事業主体: 山形県 ◇ 事業費: 20,000千円
- ◇ 負担割合: 国(55%) 県(27.5%) 市(10%) 地元(7.5%)

(5) 県営農業競争力強化農地整備事業(経営体育成型) (鶴の子地区)

- ◇ 事業主体: 山形県 ◇ 事業費: 310,000千円
- ◇ 負担割合: 国(55%) 県(27.5%) 市(10%) 地元(7.5%)

(6) 県営地域用水環境整備事業 (小水力発電)

- ◇ 事業主体: 山形県 ◇ 事業費: 22,500千円
- ◇ 負担割合: 国(50%) 県(25%) 市(10%) 区(15%)

(7) 農業水利施設保全合理化計画策定事業

- ◇ 事業主体: 新庄土地改良区 ◇ 事業費: 3,600千円
- ◇ 負担割合: 県(100%)

(8) 県営農村地域防災減災事業(ため池整備事業)(小泉ため池)

- ◇ 事業主体: 山形県 ◇ 事業費: 300,000千円
- ◇ 負担割合: 全額国費

(9) 県営農村地域防災減災事業(ため池整備事業) (吉沢大堤)

- ◇ 事業主体: 山形県 ◇ 事業費: 100,000千円
- ◇ 負担割合: 全額国費

(10) 新庄土地改良区単独維持管理事業

- ◇ 事業主体: 新庄土地改良区 ◇ 事業費: 14,770千円
- ◇ 負担割合: 区(100%)

3. その他の事業及び取り組みについて

(1) 新庄市消流雪用水事業

- ◇ 指首野川の水位低下は少なく、新庄用水への依存度の高い金沢・松本等の南部地域への送水のみとなった。
- 12月20日～2月29日までの71日間の内16日間、朝昼夜の1日計6時間、毎秒0.3～0.8m³ (昨年度566,000m³の22%) の計125,700m³を通水し、新庄市内の排雪対策に貢献した。

(2) イバラトミヨの保全活動等

- ◇ 明倫学園4年生、野中・中川原集落と連携し、夏のイバラトミヨ塾を開催し、地域一帯となった絶滅危惧種イバラトミヨの保全活動を実施した。



草刈り風景



清水揚水機場受水槽点検・清掃業務検査状況



清水吸水槽土砂浚渫工事



小水力発電所視察状況



小水力発電所施工状況①



小水力発電所施工状況②



イバラトミヨ塾